

経営改善目標の達成に向けた  
取組状況について

- (公財) かながわ海岸美化財団
- (公財) 神奈川芸術文化財団
- (公財) かながわ国際交流財団
- (公財) 神奈川産業振興センター

令和6年7月

神奈川県総務局組織人材部行政管理課

## 経営改善目標の達成に向けた取組の評価基準

○ 次の基準により、具体的に目標を定めた項目ごとに評価を行ってください。

	評価の基準
A	<ul style="list-style-type: none"><li>経営改善目標の達成に向けた十分な取組が進められ、既に成果を挙げている、または成果を挙げる見込みがある。</li></ul>
B	<ul style="list-style-type: none"><li>経営改善目標の達成に向けてある程度の取組が進められ、今後の成果について期待できる。</li><li>経営改善目標の達成に向けた直接的な取組ではないが、今後の経営改善やサービス向上に向けた取組を進めている。</li></ul>
C	<ul style="list-style-type: none"><li>経営改善目標の達成に向けて十分な取組が行われているとは認められず、より一層の取組が必要である。</li></ul>

令和6年7月30日

令和6年度第1回  
神奈川県第三セクター等改革推進会議資料

経営改善目標の達成に向けた  
取組状況（令和5年度）

（公財）  
かながわ海岸美化財団

## 経営改善目標の達成に向けた取組状況

### 1 法人の概要（令和6年7月1日現在）

法人名	(公財) かながわ海岸美化財団							
設立年月日	平成3年4月1日	代表者名	代表理事 門脇 努					
所在地	茅ヶ崎市汐見台1番7号		電話番号	0467-87-5379				
基本財産等	1,789,278,035	円	県出資額	1,400,000,000	円	県出資率	78.2	%

### 2 法人運営における現状の課題

- ① 自主財源（会費収入、寄附金収入、基本財産運用収入）の確保  
 ② 海岸清掃事業負担金等の財源の確保  
 ③ かながわプラごみゼロ宣言やSDGsの方向性に沿った海岸美化の普及啓発  
 ④ 限られた予算の中での効率的な事業の運営

### 3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等

\* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

#### 【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度自己評価
1	海岸美化充実・強化検討会議への参画	回	2 ( 2 )	3 ( 2 )	( 2 )	( 2 )	( 2 )	A
	(担当者会議)		1 ( 1 )	1 ( 1 )	( 1 )	( 1 )	( 1 )	
	(課長会議)		1 ( 1 )	2 ( 1 )	( 1 )	( 1 )	( 1 )	
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	担当者会議、課長会議とも開催され、海岸清掃事業に関する状況について、県及び各市町と意見交換ならびに情報提供することができたため、A評価とした。							
備考								

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度自己評価
2	環境出前授業「学校キャラバン」の実施	人	3,814 (うち新規 1,061)	3,934 (うち新規 1,304)	(うち新規)	(うち新規)	(うち新規)	A
			2,700 (うち新規 200)	3,000 (うち新規 200)	3,040 (うち新規 200)	3,070 (うち新規 200)	3,100 (うち新規 200)	
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	参加人数及び新規参加人数が目標を上回ったため、A評価とした。							
備考								

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度自己評価
3	海岸の美化啓発のための講演等	回	13 ( 10 )	10 ( 10 )	( 10 )	( 10 )	( 10 )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	海岸ごみの現場の実態を踏まえた立場から、対面で講演を行った。目標値に達したため、A評価とした。							
	備考							

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度自己評価
4	海岸の美化啓発のためのワークショップ開催	回	10 ( 5 )	17 ( 5 )	( 5 )	( 5 )	( 5 )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	市町の環境フェア等で実施し、目標値を大きく上回ったため、A評価とした。							
	備考							

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度自己評価
5	海岸清掃ボランティアへの支援	人	140,947 ( 110,000 )	166,669 ( 130,000 )	( 160,000 )	( 160,000 )	( 160,000 )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	前年度に引き続き、個人や少人数の参加が増えたことで、参加人数が目標値を大きく上回ったため、A評価とした。							
	備考							

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度自己評価
6	美化団体交流会の開催	人	341 ( 160 )	411 ( 160 )	( 160 )	( 160 )	( 160 )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	会場開催に加え、オンラインで配信するハイブリッド形式で実施して、交流会の成果を得られ、人数も目標値を上回ったため、A評価とした。							
	備考							

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度自己評価
1	海岸清掃事業費負担金収入	千円	251,773	248,763				A
			( 248,716 )	( 248,716 )	( 248,716 )	( 248,716 )	( 248,716 )	
	(通常清掃費)		231,340	235,200				
		( 227,691 )	( 227,691 )	( 227,691 )	( 227,691 )	( 227,691 )		
	(緊急清掃費)	20,433	13,563					
		( 21,025 )	( 21,025 )	( 21,025 )	( 21,025 )	( 21,025 )		
自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
緊急清掃費の減により、前年度の額を下回ったが、目標値を上回る収入を得られたため、A評価とした。								
備考								

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度自己評価	
2	会員の会費収入	千円	9,064	9,635				A	
		( 7,500 )	( 7,700 )	( 7,900 )	( 8,200 )	( 8,500 )			
	自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	積極的に財団事業のPRと会員加入の働き掛けを行った結果、会員数及び会費収入を増やすことができ、目標値を上回ったため、A評価とした。								
備考									

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度自己評価	
3	寄附金収入	千円	5,839	8,332				A	
		( 3,200 )	( 3,400 )	( 3,600 )	( 3,800 )	( 4,000 )			
	自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	財団事業に賛同する企業等から、用途を指定した寄附やごみ袋の提供を受け、目標値を上回ったため、A評価とした。								
備考									

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度自己評価	
4	常勤職員数	人	8	8				A	
		( 8 )	( 8 )	( 8 )	( 8 )	( 8 )			
	自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	財団の業務運営に必要最低限の職員数であり、美化啓発などで業務も増えている中で、既存の人員体制で業務を維持することができたため、A評価とした。								
備考									

#### 4 取組実績等についての総括（法人）

当財団は、令和4年度に策定した第6次経営改善計画に基づき、一層効率的な財団運営を目指して取り組んでいる。

海岸清掃事業については、令和5年度は負担金のうち緊急清掃費分が前年度比減になったことにより、負担金収入額が減額になったが、目標額は確保できたため、海岸清掃事業を着実に実施することができた。

自主財源の確保については、財団事業の積極的なPRと会員加入の働き掛けにより、会費収入をさらに増加することができた。また、財団事業に賛同する企業等から、寄附金を受けた。

美化啓発事業については、学校キャラバンの参加人数や講演、ワークショップの実施回数が目標を達成でき、啓発の効果をあげることができた。

美化団体支援事業については、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類に移行したこともあって、海岸清掃ボランティアの参加人数が大幅に増加し、過去最高の人数となった。また、美化団体交流会をハイブリッド形式で実施し、多くの参加者を得られた。

事業の実績は、全て目標値を達成することができた。今後も更に実績を上げられるよう努めていく。

#### 5 取組実績等についての総括（所管課）

海岸清掃事業については、定期的な海岸パトロールを実施し、海岸ごみの散乱状況等を的確に把握し、通年の計画的な通常清掃とともに、荒天等による漂着ごみの急増時には緊急清掃を実施することができた。

自主財源の確保については、積極的な事業PRと会員加入の働き掛けにより、会員数及び会費収入が増加した。また、多額の寄附金や物品寄附を受けることができた。

美化啓発事業については、環境出前授業「学校キャラバン」及びワークショップは目標値及び前年度実績を上回り、講演等も積極的に事業実施した。

美化団体支援事業については、コロナ禍の影響により約3万8千人まで激減した海岸清掃ボランティア参加者数は、海岸清掃活動の情報提供や参加者への清掃用具貸出等きめ細かに支援することで、過去最高となる約16万6千人となった。また、企業・学校・関係行政機関・環境美化活動をしているボランティア等を対象とした美化団体交流会を開催し、参加者との交流を深めることができた。

今後も引き続き、財源の確保等、経営基盤の強化に努め、経営改善目標の達成に向けて指導していく。

#### 6 第三セクター等改革推進会議の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

## 経営改善目標（目標期間：令和 4 年度～令和 8 年度）

(法人名) 公益財団法人かながわ海岸美化財団

### 1 法人の使命・担うべき役割

公益財団法人かながわ海岸美化財団（以下「美化財団」という。）は、相模湾を中心とする海岸の美化を図り、海岸の自然環境の保全と利用環境の創造に寄与することを目的に、県と沿岸の13市町、民間の協力を得て平成3年に設立された。

この目的を達成するために、横須賀市走水海岸から湯河原町湯河原海岸まで約150kmの海岸の一元的な清掃管理、海岸美化に関する啓発、美化団体の支援及び海岸美化に関する調査研究等を行うことが美化財団の使命・役割である。

また、県では、平成30年9月に「かながわプラごみゼロ宣言」を発表し、SDGsの具体的な取組のひとつとして、廃棄されるプラスチックごみの削減に取り組んでいるところであり、当財団としても、県と連携して、海岸ごみの現場の実態を踏まえた立場から幅広い層に啓発を行っていくことも役割の一つと考えている。

### 2 県が法人に期待する役割

美化財団は、サーフ'90の事業成果を踏まえ、「一体的、計画的な海岸清掃管理主体」及び「総合的な海岸美化推進拠点」として、平成3年に県及び関係市町等により設立されたもので、今後も海岸の清掃等を行うことにより、相模湾沿岸の自然環境の保全と利用環境の創造に寄与することを期待する。

また、「かながわプラごみゼロ宣言」に係る取組、県が開催を予定するフォーラム等への協力も併せて期待する。

### 3 法人運営における現状の課題

県民サービスの状況については、県と相模湾沿岸の13市町からの負担金で実施する海岸清掃の事業費が美化財団設立当初に比べ大きく減少した中で、著しい人手不足や労務費の上昇などにより海岸清掃業務委託の入札不調等が発生していることから、これまでの清掃水準を維持するため、事業費の充実と委託業者の確保が切実な課題となっている。

また、美化啓発、美化団体支援等の事業は、目的に沿って効果的に実施できていると考えるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、こうした事業が中止や縮小を余儀なくされた。今後は、事業の再開や拡大を図り、コロナ禍以前の水準に戻していくことが課題となっている。

収支等の経営状況については、海岸清掃事業に係る負担金の確保のほか、基本財産を運用している国債が順次満期となり、新規の運用に切り替えることになるが、低金利の状況でいかに運用益を確保していくかが大きな課題であると考えている。

### 4 経営改善目標

#### 【県民サービスの向上等】

#### 総括的目標

県と相模湾沿岸13市町の「なぎさのごみフォーラム共同宣言」（平成23年10月）を踏まえ、次の目標に沿って一層の経営改善を図っていく。

- 1 美化財団が拠点となって海岸美化の取組を今後も継続していく。このため、県・市町を通じて必要な事業費の充実・確保を図る。

- 2 海岸ごとの魅力とごみ量や清掃の実態などを分かりやすい形で情報提供し、多くの市民や団体、企業等が清掃活動や資金協力などに参加しやすい環境づくりを進める。
- 3 海岸ごみの多くが川を通じて海岸にもたらされることから、河川上中流域の自治体、美化団体との交流促進や、連携した環境美化の取組を進めるとともに、学校とも連携して、次代を担う子どもたちへの環境教育を進めるなど、発生抑制の取組を幅広く展開する。
- 4 海岸ごみの発生源などの調査を実施し、効果的なごみの散乱防止を図る。

No. 1 海岸美化充実・強化検討会議への参画（回）

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
担当者会議1回 （書面開催）	担当者会議1回 課長会議1回	担当者会議1回 課長会議1回	担当者会議1回 課長会議1回	担当者会議1回 課長会議1回	担当者会議1回 課長会議1回
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	県と13市町の会議に参画し、海岸ごみや海岸清掃の実情を踏まえた立場から課題提起や情報提供を行うことは、海岸美化及びそのための事業費負担金の充実・強化を図るために重要であるため。				
目標値の設定根拠	会議の開催回数				

No. 2 環境出前授業「学校キャラバン」の実施（人）

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
2,400 （うち新規200）	2,700 （うち新規200）	3,000 （うち新規200）	3,040 （うち新規200）	3,070 （うち新規200）	3,100 （うち新規200）
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	子どもたちへの環境教育を進めることは、美化啓発の重要な取組であり、将来の海岸ごみの発生抑制にもつながるため、県の施策とも連携して推進していく。 前回の目標設定時から、新規受入校を評価要素の1つとし、内数として目標に加えた。				
目標値の設定根拠	学校と連携し、総合学習の一環として実施する環境出前授業「学校キャラバン」等に参加した児童・生徒等の人数				

No. 3 海岸の美化啓発のための講演等（回）

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
10	10	10	10	10	10
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	海岸ごみの現場の実態を踏まえた立場から、講演、セミナー、企業研修、シンポジウムなどで、幅広い層に対して情報発信を行うことは効果的な啓発活動となるため。				
目標値の設定根拠	講演やセミナー、企業研修、シンポジウム等に、美化財団の職員が講師、パネラーとして参加する回数				

No. 4 海岸の美化啓発のためのワークショップの開催（回）

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
5	5	5	5	5	5
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）		海岸で集めたビーチグラスや貝がらを使った写真立てづくりや、マイクロプラスチックを使った万華鏡づくりなどのワークショップは、会場でのパネル展示等と併せて、子どもからおとなまで、だれもが楽しみながら海岸ごみの実情を学び、美化意識を育むことができることから、効果的な啓発活動となるため。			
目標値の設定根拠		美化啓発のためのワークショップの回数			

No. 5 海岸清掃ボランティアへの支援（人）

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
90,000	110,000	130,000	160,000	160,000	160,000
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）		ごみ袋の提供、清掃用具の貸出し、ごみの回収等を通じて行う海岸清掃ボランティアへの支援は、美化財団の重要な役割のひとつであり、ボランティア参加者数が指標として適切であるため。令和2年度はコロナ禍の影響で参加者数が大幅に落ち込んだため、財団のホームページやSNSで財団の支援内容や海岸の状況を提供してボランティア参加を働きかけることにより、早期にコロナ禍以前の水準に戻すことを目指す。			
目標値の設定根拠		各年度の海岸清掃ボランティアの参加者数（延べ人数）			

No. 6 美化団体交流会の開催（人）

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
225 （オンライン）	160	160	160	160	160
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）		海岸清掃ボランティアを行う方々が意見・情報交換を行い、交流を深めるとともに、講演会や表彰を行う美化団体交流会は、ボランティア団体相互の連携や新たな展開を促進する場となるため。コロナ禍の影響により、令和元年度は中止、2年度はオンラインで開催し140人が参加した。今後は、交流会という趣旨から、会場での開催を念頭に実施していく。			
目標値の設定根拠		美化財団が開催する美化団体交流会の参加者数			

【収支健全化に向けた経営改善】

総括的目標

- 1 主力の海岸清掃事業については、これまでの清掃水準を維持するため、県及び13市町に切実な実情を伝え、必要な負担金の充実・確保を要望していく。
- 2 会費収入については、さまざまな機会、方法を通じて積極的に美化財団の事業のPRと会員加入の働きかけを行った結果、飛躍的に増加したが、今後も現在の水準の維持拡大に努める。
- 3 寄附金収入については、基本財産の運用収入の減収分を補填するためにも、民間企業のSDGsの取組に対して、美化財団の事業のPRを行って寄附を呼びかけ、寄附金収入の増収を図ることとする。
- 4 職員体制については、かつて12名であった常勤職員数を、これまでの段階的な見直しにより8名まで削減してきた中で、海岸ごみの現場の実態を踏まえた立場からプラゴミ問題に関する講演会などに積極的に参画するとともに、ワークショップや大規模なビーチクリーンなどのイベントにも可能な限り対応している。

これらの講演会やイベントでは休日出勤も多く、職員の業務負担は従来にも増して重くなっているが、業務の効率化を図りながら、常勤職員数は増やすことなく、既存の職員体制で業務を実施していく。

No. 1 海岸清掃事業費負担金収入（千円）

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総額	248,716	248,716	248,716	248,716	248,716
（通常清掃費）	227,691	227,691	227,691	227,691	227,691
（緊急清掃費）	21,025	21,025	21,025	21,025	21,025
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	海岸清掃事業費負担金収入は、平成3年の県と13市町の合意書に基づき、美化財団の根幹を成す海岸清掃事業を適切に実施するための財政基盤であり、健全な収支を維持するためにも不可欠の要素であるため。				
目標値の設定根拠	県と13市町の海岸清掃事業費負担金の合計額				

No. 2 会員の会費収入（千円）

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
7,300	7,500	7,700	7,900	8,200	8,500
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	美化財団の目的や趣旨を理解し、支援してくださる会員を増やすことは、自主財源の確保とともに、美化啓発にもつながることから、さまざまな機会、方法を通じて積極的に美化財団の事業のPRと会員加入の働きかけを行い、会員の拡大を図り、会費収入を充実させていくことが重要であるため。				
目標値の設定根拠	個人会員、法人・団体会員及び特別法人・団体会員の会費の合計額				

No. 3 寄附金収入（千円）

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
3,000	3,200	3,400	3,600	3,800	4,000
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	民間企業が積極的にSDGsの取組を進めていることから、こうした企業に対して、さまざまな機会、方法を通じて積極的に美化財団の事業のPRを行い、併せて寄附を呼びかけることにより、寄附金収入を増加させていくことが重要であるため。				
目標値の設定根拠	現金寄附及び物品寄附（金額換算）の合計額				

（参考）基本財産の運用収入（千円）

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
39,890	39,890	39,590	39,290	38,525	37,760

No. 4 常勤職員数（人）

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
8	8	8	8	8	8
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	かつて12名であった常勤職員数を、これまでの段階的な見直しにより限界の8名まで削減してきた中で、県の施策の方向性に沿った美化啓発などにも積極的に参画していくが、常勤職員数は増やすことなく、既存の職員体制で努力していくため。				
目標値の設定根拠	常勤職員数				

**\* 今後の県及び13市町からの海岸清掃事業費負担金収入の見込み【再掲】**

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総額	248,716千円	248,716千円	248,716千円	248,716千円	248,716千円
（通常清掃費）	227,691千円	227,691千円	227,691千円	227,691千円	227,691千円
（緊急清掃費）	21,025千円	21,025千円	21,025千円	21,025千円	21,025千円

5 その他特記事項

令和6年7月30日

令和6年度第1回  
神奈川県第三セクター等改革推進会議資料

経営改善目標の達成に向けた  
取組状況（令和5年度）

(公財) 神奈川県芸術文化財団

## 経営改善目標の達成に向けた取組状況

### 1 法人の概要（令和6年7月1日現在）

法人名	(公財) 神奈川芸術文化財団						
設立年月日	平成5年10月25日	代表者名	理事長 磯崎 功典				
所在地	神奈川県横浜市中区山下町3-1		電話番号	045-663-3711			
基本財産等	600,000,000	円	県出資額	600,000,000	円	県出資率	100.0 %

### 2 法人運営における現状の課題

○当財団は、神奈川県立県民ホール本館（以下「県民ホール」という。）、神奈川芸術劇場（以下「芸術劇場」という。）及び県立音楽堂（以下「音楽堂」という。）の3施設の指定管理を一体的に行っているほか、神奈川県の文化事業の受託など、県の文化施策と連動した事業取組を行っている。さらに「かながわ文化芸術振興計画」（以下「計画」という。）において、施策の推進体制の一翼を担う文化芸術団体として明記されたことから、教育施設や福祉施設等との連携による計画の推進が求められている。

○令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「5類」に見直されたことに伴い、施設ごとに定めた「新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」は廃止としたが、施設の特性により、引き続き必要な感染対策を継続することとし、安全・安心に施設を利用できる環境を維持し、県民の方々が安心して利用、鑑賞できる環境を整えた上で、入場者数、利用率、利用料金収入を通常期並の水準で維持していく必要がある。

○計画の施策展開の基本的な視点の一つである「文化芸術を通じて、共生社会の実現を後押しする」とともに、財団の重点テーマ「あらゆる人々へ開かれた場」の実現を目指すため、これまで各施設で行ってきたソフト・ハード面でのバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を更に推進する必要がある。そのため、令和3年度に財団本部に社会連携ポータル課を立ち上げ、障がい者や外国人を対象にした鑑賞サポートなど、これまで各施設が個別に実施してきた取組を財団全体で進める体制とした。令和5年度以降も、引き続きこの体制を維持し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを強化していく。

○計画の施策展開の基本的な視点の一つである「文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す、マグネット・カルチャーを推進する」ため、各施設における主催事業の実施にとどまらず、小中学校に文化芸術の担い手を派遣するアウトリーチ事業などの学校教育へのアプローチ、オペラ及び演劇などの各施設主催事業の県内巡回公演等を実施することで、地域のにぎわいの創出に貢献していく。

○県民ホールは施設全体の老朽化により、令和7年4月より休館することが決定している。その中においても、県域への巡回事業の展開等により、県の芸術文化の振興を継続して推進する体制を、財団として整備していく必要がある。

### 3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等

\* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

#### 【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	5年度自己評価
	来館者数（入場者数）	千人	601 ( 633 )	757 ( 738 )	827 ( 844 )	( 949 )	( 1,055 )	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
1	<p>県民ホールの貸館公演は集客が好調であったが、一方で音楽堂の貸館公演の集客がやや伸び悩んだこと、芸術劇場が機器更新・改修等のため1ヵ月程度ホールを閉めたこと、長期貸館の公演準備期間やリハーサル期間が比較的長くなったこと等により、三館合計では目標値にわずかに到達しなかった。</p> <p>目標値には到達しなかったものの、前年度の合計値は上回り、新型コロナウイルス感染症の影響からは回復しつつあるといえる。</p>				<p>新型コロナウイルス感染症の拡大予防ガイドラインは廃止したが、引き続き必要な感染対策等を実施し、来館者及び利用者の安心安全を確保しながら施設運営を行うとともに、来館者の増加に向け、利用調整や利用促進につながる働きかけ等を行っていく。</p>			
	備考							
	【各施設の令和5年度（令和4年度）来館者数】							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民ホール 534,789人 (461,853人)</li> <li>・ 芸術劇場 180,930人 (215,112人)</li> <li>・ 音楽堂 111,662人 (80,941人)</li> </ul>							

No.	項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	5年度自己評価
2	ホール利用率	%	65.0 ( 49.2 )	81.1 ( 57.4 )	83.4 ( 65.6 )	( 73.8 )	( 82.0 )	A
			94.3 ( 51.0 )	98.1 ( 59.5 )	95.2 ( 68.0 )	( 76.5 )	( 85.0 )	
			63.4 ( 51.0 )	83.1 ( 59.5 )	84.0 ( 68.0 )	( 76.5 )	( 85.0 )	
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
<p>施設利用における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン廃止や、感染対策の緩和等により、一定の利用率を維持することができ、全ての施設で目標値を上回った。</p> <p>感染症による突発的な利用中止等も減少しており、利用率はコロナ禍以前の水準に回復しつつあるといえる。</p>			<p>新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインは廃止したが、引き続き必要な感染対策等を実施し、利用者の安心安全を確保しながら施設運営を行い、利用率の維持に努める。</p>					
備考								
ホール利用率=利用日数/利用可能日数								

No.	項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	5年度自己評価			
3	主催事業における入場者	人	75,145 ( 49,940 )	62,050 ( 58,830 )	54,875 ( 67,720 )	( 76,610 )	( 88,900 )	B			
			自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）					
			<p>各施設において、様々なジャンルの事業を多角的に展開したが、ホール等の大型公演の事業数及び入場者数の減少等により、目標値を下回る結果となった。</p> <p>目標値には到達しなかったものの、財団のミッションを踏まえ、各施設での創造性の高い良質な公演や展覧会等の開催のみならず、県内各地への巡回公演、小中学校へのアウトリーチ等の学校教育へのアプローチ、専門人材の育成事業等様々な観点から事業を展開し、多くの人々に当財団の事業を届けることができた。</p>			<p>引き続き、様々な事業を展開していく。事業規模や公演内容を精査し、また券売や集客努力を継続して行い、より多くの方に主催事業にお越し頂けるよう取り組んでいく。</p>					
	備考										
【三館以外の県内で実施した巡回公演、アウトリーチ等（三館合計）】											
・巡回公演：4プログラム7地域											
・アウトリーチ：3プログラム5地域											

No.	項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	5年度自己評価			
4	多言語（やさしい日本語も含む）による情報発信実施事業	事業	13 ( 10 )	15 ( 10 )	15 ( 15 )	( 15 )	( 15 )	A			
			自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）					
			<p>各施設の主催公演の一部において、英文の解説やプロフィール等をホームページや当日配付パンフレットに掲載したほか、県民ホールの「オープンシアター2023」においては、大ホール公演でポータブル字幕タブレット席（日本語、やさしい日本語、英語・中国語）を設けるなどの取組を積極的に行った結果、目標値を達成した。</p>			<p>外国人や言語に助けを必要とされる方々に対しても文化芸術に親しむ機会を提供することは、共生社会の実現に向けて重要な取組であることから、今後も公演における多言語字幕の提供のほか、様々な可能性を検討していく。</p>					
	備考										
これらの取組のほかにも、財団及び各館のホームページは、英語、中国語（簡体・繁体）、韓国語、ベトナム語の自動翻訳に対応している。											

No.	項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	5年度自己評価
5	ホール・劇場を開く企画及び施設見学会等プログラムの実施	回	41 ( 22 )	36 ( 22 )	36 ( 36 )	( 36 )	( 36 )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	<p>県民ホールにおける「オープンシアター2023」、音楽堂における「子どもと大人の音楽堂」「建築見学ツアー」、芸術劇場における「フレンドシッププログラム」等、劇場が「あらゆる人々に開かれた場」であることに視点を置いたプログラムを各館において展開したことにより、目標値を達成した。</p> <p>芸術劇場の「フレンドシッププログラム」では、施設内のオープンスペースのアトリウムにおいて、様々なプログラムを展開したほか、音楽堂の「建築見学ツアー」では、年齢、国籍、障がいに関わらず一緒に参加できることを目指した「ゆっくりめぐる建築ツアー」を実施するなど、多様な取組を行った。</p>			引き続き、劇場が「あらゆる人々に開かれた場」になることを目指し、様々な取組を行っている。				
	備考							

No.	項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	5年度自己評価
6	学校教育へのアプローチ（エデュケーションアプローチ）の実施	回	7 ( 2 )	13 ( 3 )	7 ( 6 )	( 6 )	( 6 )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	<p>音楽堂のアウトリーチ事業のほか、芸術劇場では県立高校の校外学習を受け入れ、舞台技術に関する講義や劇場見学等を実施したことにより、実績値は目標値を上回った。</p> <p>音楽堂のアウトリーチ事業である「先生のためのアウトリーチ」、芸術劇場の高等学校と連携した講座の実施は、どちらも独自の内容が定着してきている。</p>			引き続き、多方面との連携を模索しながら、学校教育へのアプローチを継続していく予定である。				
	備考							

### 【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	5年度自己評価
1	利用料金収入	千円	412,764 ( 277,800 )	452,810 ( 324,100 )	478,931 ( 370,400 )	( 416,700 )	( 463,000 )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	<p>施設利用における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン廃止や、感染対策の緩和等により、一定の利用率を維持することができたことから、利用料金収入は三館とも実績値が目標値を上回り、合計でも目標値を上回った。</p>			新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインは廃止したが、引き続き必要な感染対策等を実施し、利用者の安心安全を確保しながら施設運営を行い、利用料金収入の維持に努めていく。				
	<p>備考</p> <p>【各施設の令和5年度利用料金収入】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民ホール 252,604,226円</li> <li>・芸術劇場 191,647,865円</li> <li>・音楽堂 34,679,286円</li> </ul>							

No.	項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	5年度自己評価
	小口寄附件数	件	17 ( 14 )	12 ( 19 )	91 ( 26 )	( 36 )	( 50 )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
2	<p>インターネットによる小口寄附システムの見直しを行い、用途を明確化して館ごと、事業ごとに幅広く寄附できる仕組みを整備したところ、小口寄附の件数は大幅に増加し、目標値を上回った。</p> <p>少額の寄付を手軽に行えるオンライン小口寄附は多くの方の利用があり、特に「障がいをお持ちの方への鑑賞サポート」や「公演へのこども招待」といった、社会課題に対応した取組に対して、多くの寄付を頂いた。</p>				<p>引き続き、より魅力のある事業内容を打ち出し、引続き、より魅力のある事業内容を打ち出し、寄附のしやすいシステムや制度について、検討していく。</p>			
	備考							

#### 4 取組実績等についての総括（法人）

○第4期指定管理期間に合わせて策定した、令和3年度から令和7年度までの「第6次経営改善計画」の3年目として、経営改善目標の達成に向けた取組を行った。

○主催事業に関しては、様々なジャンルの事業を多角的に展開した。

○貸館においては、新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインは廃止したが、引き続き必要な感染対策等を実施し、来館者及び利用者の安心安全を確保しながら施設運営を行うことで、一定の利用率、利用料金収入を得ることができた。

○令和3年度に、三館がそれぞれ取り組んできた「①専門人材育成プログラム」、「②学校教育へのアプローチ」、「③あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ」、「④地域との連携を強化する機能」について、これまで培った知識や経験を新規立ち上げ部門である「社会連携ポータル」部門に集約し、その機能を強化した。この機能を活用し、今後も引き続き、普段から劇場で公演を鑑賞される方だけでなく、障がい者、外国人、高齢者から子どもまで、あらゆる人々に開かれた場とすることを目指し、計画における施策の推進体制の一翼を担う取組を継続していく。

#### 5 取組実績等についての総括（所管課）

○令和5年度は、5月に「新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」の運用を廃止したが、その後も引き続き感染対策に努め、ホール利用率・利用料金収入で目標値を達成したことについては評価できる。

○入場者数については、機器更新や公演準備などの影響で目標値には達しなかったが、前年度から一定程度の増加がみられたため、次年度は目標値を達成できるよう引き続き集客に取り組んでほしい。

○令和3年度に当該財団本部に設置した社会連携ポータル課では、障がい・人種・老若男女問わず誰もが文化芸術に親しめる環境づくりに取り組んでいるが、これは公の文化施設という使命、県の計画や施策の方向性とも合致し、当該財団の特筆すべき点といえる。前年度から引き続き、令和5年度も次世代の人材育成のためのアウトリーチ事業や、鑑賞サポートの充実などを図り、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりに励んだ。今後も、社会と芸術をつなぐ窓口＝ポータルとしての機能を強化し、三館があらゆる人々に開かれた場となるよう努めていただきたい。

○今後も県民が安心安全に利用できるよう、施設の管理運営を適切に行うとともに、県の文化施策の一翼を担う団体として、文化芸術の力で人を引きつけ、地域のにぎわいを創出するマグカルや共生社会の実現に寄与する取組を継続していただきたい。

#### 6 第三セクター等改革推進部会の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

経営改善目標（目標期間：令和3年度～令和7年度）

(法人名) 公益財団法人神奈川芸術文化財団

1 法人の使命・担うべき役割

当財団は、県主導の第三セクターとして、県立の文化施設の指定管理者として、公益法人としての3つの側面からの使命と役割の責務を果たすため、その趣旨を十分に認識し、実現に向けた運営に努めていかなければならない。

- 県主導の第三セクターとして、県民ニーズや社会情勢の変化に対応しながら、効果的かつ効率的な事業を行っていく。また県に準じた透明性の高い組織運営に取り組む必要がある。
- 県の総合計画の「かながわグランドデザイン」における文化施策及びその個別計画である「かながわ文化芸術振興計画」を踏まえた事業内容、文化施設の維持を行い、同時に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法）」において定められた設置者等との連携協力、創造性及び企画性の高い事業等の質の高い事業実施、「新しい広場」として広く市民に開かれた場となることを目指していく。

特に、「かながわ文化芸術振興計画」においては、県の文化政策の推進体制の一部として、当財団が位置付けられ、文化の持つ力を文化以外の分野にも活用するため、文化芸術拠点としての文化施設としてのみならず、学校等の教育施設、社会福祉等との連携による県域への展開が期待されている。こうした、新しい視点からの課題の解決、事業計画の立案、実施、継続、文化施設の維持が当財団の担うべき役割と考える。

- 県立の文化施設3館（県民ホール・芸術劇場・音楽堂）の令和3年度からの指定管理者として、県と一体となって、神奈川県における芸術文化の創造と普及のための事業を行っていくため、以下の4つの重点テーマを定めて事業を展開していく。
  - 1 各館のブランディングの強化と3館一体運営の推進
  - 2 あらゆる人々へ開かれた場
  - 3 地域との連携の強化～繋がりの実現～
  - 4 今後予測される厳しい財政環境への対応
- 当財団を取り巻く社会環境の変化と今後の5年（次期指定管理期間）の年月を見据え、芸術文化の分野が求められること、やるべきことを改めて考え、財団の「理念とミッション」を定めた（令和元年6月）。この新たな「理念」の下に、4つの「ミッション」を定め、3館の文化事業、施設利用に関する業務について、このミッションに基づいた施策を立案し、展開していく。
  - ① 神奈川芸術文化財団の理念
    - ・私たちは、その想像力と創造性を活用し、芸術文化の価値を高めます。
    - ・私たちは、芸術文化の力で、地域に生きる人々の心を豊かにし、幸福な社会の実現に貢献します。
  - ② 4つのミッション
    - ・創造に挑む  
芸術文化の価値の追求／多様な価値観や美意識／表現の自由に基づく作品の創造  
古典作品の再発見と伝統の継承／劇場法が示す公共劇場のモデルを体現
    - ・感動を分かち合う  
自宅でも職場・学校でもない、人びとに開かれた「第3の場所」としての文化施設の実現  
豊かな芸術体験の提供、多様な芸術文化の紹介／広域ネットワークの構築  
文化施設の維持・運営を通し、あらゆる人々の鑑賞や創造活動を支援
    - ・つねに考える  
新たな行動に結びつく公正で適正な評価と組織整備／社会と芸術、時代の多面的な検証  
芸術文化の公共性や可能性の考察／文化施設の公共性や可能性の考察

・未来につなぐ

芸術文化の担い手の育成／次世代への継承／創造性やコミュニケーション能力を養う教育の拠点

## 2 県が法人に期待する役割

県が策定した「かながわ文化芸術振興計画」の重点施策や施策展開の基本的な視点の一つに位置付けている「子どもや高齢者、障がい者など、あらゆる人々の文化芸術活動の充実等」や「文化芸術を通じて、共生社会の実現を後押しする」といった内容を踏まえ、引き続き3館一体による効果的かつ効率的な施設運営を期待する。

また、3施設の特性を最大限に生かし、マグネット・カルチャー事業を始めとする文化芸術事業を総合的にバランス良く企画・制作し、3館で育成された専門人材や培ったノウハウを活用しながら、コロナ禍においても、本県の文化行政推進の一翼を担う文化活動の拠点として引き続き、当財団が経営改善に取り組むとともに、質の高い芸術文化に親しむ機会を県民に提供し、本県における文化芸術振興を推進する法人としての役割を果たすことを期待している。

## 3 法人運営における現状の課題

### 1 新型コロナウイルス感染症による影響からの回復（利用率・入場者数・利用料収入）

令和元年度末から続く新型コロナウイルス感染症による影響は、令和2年度も続き、主催事業の中止が約30事業、規模縮小・Web配信などの実施形態の変更又は日程変更となったものが30事業など、合計60の事業に及んだ。施設維持管理運営事業については、例年施設利用率がいずれも80%以上であったが、令和2年度は、令和2年12月時点で、県民ホールが30.7%、芸術劇場は71.2%、音楽堂が35.5%の見込みである。令和3年度以降もイベント開催の自粛傾向がしばらくは続くことが予想され、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じた収容人数の制限も来館者の安全確保のためには必要な措置と考える。そのため、今後も感染状況等の情勢を踏まえながら、感染予防策を最大限に図り、県民の方々が安心して利用し、鑑賞できる環境を整えるほか、利用を回復し、利用料収入を回復していくことが最大の課題である。

### 2 共生社会の実現を後押しするための積極的なアプローチ

「かながわ文化芸術振興計画」の施策展開の基本的な視点の一つである「文化芸術を通じて、共生社会の実現を後押しする」、また、当財団の重点テーマ「あらゆる人々へ開かれた場」の実現を目指していくため、今まで各館で行ってきた、ソフト・ハード面でのバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を今後も推し進め、最大限に効果を発揮する必要がある。そのため、長期的視点で、県域全体に効果をもたらすため、この機能を専門とする社会連携ポータル部門を令和3年度から整え、鑑賞サポートや日本語を母語としない在住外国人の方々や障がい等により日本語を解し難いの方々への情報提供を行うなど、誰もが芸術文化に親しむことができるようアクセシビリティを強化していく。

### 3 地域に根ざした文化財団、文化施設としての事業の活性化

「かながわ文化芸術振興計画」の施策展開の基本的な視点の一つである「文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくりだす、マグネット・カルチャーを推進する」ため、3館の文化施設において主催事業を実施することにとどまらず、各施設をマグネット・カルチャーの拠点と捉え、そこから教育現場へのアプローチ、オペラ及び演劇などの県内巡回公演等を実施することにより、県域全体の鑑賞機会を増やしていくための主催事業のラインナップを企画する。

## 4 経営改善目標

### 【県民サービスの向上等】

（総括的目標）

県立文化施設の指定管理者として、県民へ質の高い芸術の鑑賞機会を提供するという法人の設置目的に沿った事業を積極的に進めており、次期指定管理期間においても、「かながわ文化芸術振興計画」の内容を踏まえた3館一体による新たな事業の展開等に取り組むことが更なる県民サービスの向上につながると考える。

また、今まで各館で行ってきた、ソフト・ハード面でのバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の一体的な推進やオペラ及び演劇などの県内巡回公演等や教育現場へのアプローチなどの「社会インフラとしての文化施設」の機能を果たす取組を進めている。

### No.1 来館者数(入場者数)

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
199千人	633千人	738千人	844千人	949千人	1,055千人
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	「かながわ文化芸術振興計画」におけるマグネット・カルチャーの推進 県民の方々に文化芸術に親しむ機会を提供し、「あらゆる人々に開かれた場」として、「社会インフラとしての文化施設」の機能を果たす。				
目標値の設定根拠	3館ともに施設の老朽化による緊急修繕又は経年劣化による設備の 入替え等の時期を迎え、利用に供せない日が見込まれるため、目標の設定 値は、本館と音楽堂は、前期の目標値を継承、芸術劇場は、予定されて いる修繕やその実績日数の利用に供することができない日数を控除 して算出した。その目標値を令和7年度に置く。しばらくは、利用率の 低下、収容人数の制限の影響が続くとし、令和3年度は、目標値の60% とし、令和7年度に向けて、利用率とともに回復するための取組を行う。				

### No.2 ホール利用率(%)

	令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
県民 ホール	30.7%	49.2%	57.4%	65.6%	73.8%	82.0%
芸術 劇場	71.2%	51.0%	59.5%	68.0%	76.5%	85.0%
音楽 堂	35.5%	51.0%	59.5%	68.0%	76.5%	85.0%
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	文化施設を有効に利用し、「社会インフラとしての文化施設」 の機能を果たす。					
目標値の設定根拠	来館者数の設定根拠と同じ考え方にに基づき、各館目標値を令和 7年度に置く。しばらくは、利用率の低下、収容人数の制限の影響 が続くとし、令和3年度は、目標値の60%とし、令和7年度に 向けて、利用率とともに回復するための取組を行う。					

### No.3 主催事業における入場者(人)

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
37,400	49,940	58,830	67,720	76,610	88,900

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	「かながわ文化芸術振興計画」のマグネット・カルチャーの推進 3館を会場とした主催の公演、展示にとどまらず、県内巡回事業や人材育成事業、アウトリーチなども含めた当財団の事業がより多くの人々に届くことを図っていく。
目標値の設定根拠	平成28年度から平成30年度の主催事業の入場者数の平均値を基本とし、その値を令和7年度の目標値に置く。入場者数やホール利用率と同様に、令和3年度はその目標値の60%とし、令和7年度に向けて入場者数を回復するための取組を行う。

#### No.4 多言語(やさしい日本語も含む)による情報発信実施事業(事業)

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
0	10	10	15	15	15
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	ハード(施設)のバリアフリーだけではなく、ソフト(鑑賞面)のバリアフリー化を推進する。在住外国人や日本語を母語としない方々、障がい等により日本語を解し難い方々に情報を届きやすくすることにより、文化芸術に親しむ機会を増やしていく。同じ空間でだれもが同時に芸術文化を鑑賞できる体制を整えることで共生社会の実現に寄与する。				
目標値の設定根拠	鑑賞サポートを実施する予定の公演において、最初の2年間において体制を整え、後半3年間に安定して発信していく。				

#### No.5 ホール・劇場を開く企画及び施設見学会等プログラムの実施(回)

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3	22	22	36	36	36
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	地域の方々や、芸術に馴染みのない方々に向けて、鑑賞だけが目的ではないホール・劇場へ訪れる機会の創出により、親しみやすさを持っていただくことで、「あらゆる人々に開かれた場」になることを目指す。				
目標値の設定根拠	オープンシアター等のホール・劇場を開く企画を各館年間1回以上、及び施設見学会やバックステージツアーを定期的実施する。前半2年間は、感染症の影響が続くとし、後半3年間に安定して実施していく。				

#### No.6 学校教育へのアプローチ(エデュケーションアプローチ)の実施(回)

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
2	2	3	6	6	6
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	県域を視野に、当財団の持つ芸術分野におけるノウハウを、子ども・障がいをもつ子どもの通う教育機関と連携及び活用することにより、年齢や障がいにかかわらず等しく芸術文化に親しむ機会を提供する。				

目標値の設定根拠	従来は、教育現場へ実演者とともに出向き公演事業を行うことを中心に行ってきたが、令和3年度以降は、一部継続しつつ、県域のより多くの学校教育において実現できるよう、教育機関と実演者をつなぐコーディネート機能の充実や教員向けのワークショップ等を行っていく。最初の2年間において、体制を整え、後半3年間に安定して実施していく。特別支援学校等の教育現場は感染予防の観点でアウトリーチが実施し難い状況であることから、令和3年度は令和2年度の実績値と同数を見込む。
----------	---

**【収支健全化に向けた経営改善】**

(総括的目標)

指定管理者制度導入時から継続して、経費節減努力及び収入増の取組を進め、経営の安定化に努めている。次期指定管理期間においては、引き続き3館一体による効率的かつ効果的な事業実施の指標や、新たな外部資金獲得に向けた具体的な取組を目標に掲げており、収支健全化に向けた具体的な取組を進めている。

**No.1 利用料金収入(千円)**

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
204,574	277,800	324,100	370,400	416,700	463,000

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	財団経営の安定化及び事業の更なる充実
---------------------------	--------------------

目標値の設定根拠	3館ともに施設の老朽化による緊急修繕又は経年劣化による設備の入替え等の時期を迎え、利用に供せない日が見込まれるため、目標の設定値は、令和元年度の実績を根拠とし、それを令和7年度に置く。しばらくは、来館者数の設定根拠と同じ考え方に基つき、利用率の低下の影響が続くとし、令和3年度は、目標値の60%とし、令和7年度に向けて、利用料収入を回復するための取組を行う。
----------	---

**No.2 小口寄附件数(件)**

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
10	14	19	26	36	50

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	外部資金の多様化を図りながら、地域の支援者を増やし、この寄附金を財源とした子ども・青少年向けの事業の充実や施設のバリアフリー化を行うことにより、県民の方々にとってより親しみやすい法人、文化施設となる。
---------------------------	--

目標値の設定根拠	令和元年度にキャンペーンを行った際の実績に基つき、それを令和7年度に置く。令和2年度の見込み件数から、徐々に増加させていく。
----------	--

**5 その他特記事項**

令和6年7月30日

令和6年度第1回  
神奈川県第三セクター等改革推進会議資料

経営改善目標の達成に向けた  
取組状況（令和5年度）

（公財）  
かながわ  
国際交流財団

## 経営改善目標の達成に向けた取組状況

### 1 法人の概要（令和6年7月1日現在）

法人名	(公財) かながわ国際交流財団						
設立年月日	昭和52年2月15日	代表者名	理事長 志藤 昭彦				
所在地	神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-39		電話番号	046-855-1820			
基本財産等	675,640,000	円	県出資額	165,000,000	円	県出資率	24.4 %

### 2 法人運営における現状の課題

現行中期計画の遂行に当たっては、概ね方針に沿った運営がなされている。令和8年度に始まる次期中期計画において重点となるポイントを見定めつつ、ニーズや状況の変化を捉えた独自の取組を抽出することを今年度の課題としている。

### 3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等

\* 項目ごとに、下段の( )内に目標を、上段に実績を記載してください。

#### 【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年度自己評価
1	外国人向け生活情報「INFO KANAGAWA」登録者数	件	11,857 ( 9,500 )	12,230 ( 10,000 )	12,124 ( 10,500 )	( 11,000 )	( 11,500 )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	外国人住民の暮らしに役立つ情報を安定的に発信することができ、目標を達成することができた。							
	備考 メールを使い情報を受信する人に減少傾向が見られるので、SNS（Facebook）も活用して取組を行っている。							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年度自己評価
2	日本語講座受講者の満足度	%	100 ( 70 )	100 ( 72 )	100 ( 74 )	( 77 )	( 80 )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	講師による丁寧な指導の中に、計画的に生活上の情報提供を盛り込んだ日本語授業を実施することで、地域の人々とのコミュニケーションが増えるとともに、生活上の不自由さが少なくなる実感が生まれ、高い満足度が維持できたと考えている。							
	備考 講座の中で母語での通訳の活用により受講者からの講座運営への安心感が生まれるとともに、十分な学習状況の把握につながったと考えている。引き続き、受講者の状況・ニーズを十分に捉えた運営を行っていきたい。							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年度自己評価	
3	かながわ民際協力基金による助成プロジェクト（小口）の申請者数	件	5 ( 5 )	4 ( 6 )	5 ( 7 )	( 8 )	( 10 )	B	
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）					
	申請応援プログラムや申請書の書式に係る簡略化を実施したが、広報周知の不足により目標に届かなかった。一方で、外国人当事者が代表を務める団体から実際に申請があり、審査を経て助成を受けることにもつながった。			分かりやすい広報を行うほか、過去の助成団体や財団のネットワークを活用し、申請募集の情報提供活動の拡充に努め、申請につながるよう取り組む。					
	備考								

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年度自己評価	
4	多文化共生セミナー事業参加者の満足度	%	99 ( 70 )	96 ( 72 )	98 ( 74 )	( 77 )	( 80 )	A	
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）					
	全10回ともわかりやすい講演となるように心掛け、特に「やさしい日本語」をテーマとした回については、可能な範囲で事前課題も提示して双方向性を高めるように工夫したことで、高い満足度につながったと考えられる。								
	備考								

### 【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年度自己評価	
1	外部受託事業受託額	千円	88,063 県 87,871 他 192 3件 ( 88,000 )	100,141 県 94,098 他 6,043 5件 ( 88,000 )	93,705 県 93,705  2件 ( 88,000 )	( 88,000 )	( 88,000 )	B	
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）					
	令和4年度までは、県や市町村等からの受託額は年々増加していたが、令和5年度は一部の市町村から当財団の取組に理解を示されたものの、各団体において財政状況等を鑑みた結果、受託に結び付けられなかった。			外国籍県民が年々増加しているなか、潜在化しているニーズを的確に捉え、県や市町村等様々な団体から事業を受託できるよう、引き続き取組を進めていく。					
	備考								

#### 4 取組実績等についての総括（法人）

在住外国人数の大幅な増加が続く中、上記の各項目にかかる重要性もより増大している。経営改善計画で目標に掲げた数値の達成に向けて持続的に取り組みつつ、ニーズや状況の変化を的確にとらえ、柔軟なプログラムの開発と実行に心がけた。

収支状況について、資産運用収入が予算未達となり、収支赤字となった。投資信託（債券）の利回りがインフレにより悪化したためであるが、期中にポートフォリオの見直しを行ったことで、令和6年度より改善が見込めるものと考えられる。

#### 5 取組実績等についての総括（所管課）

外国人向け生活情報「INFO KANAGAWA」については、情報獲得手段の変化に応じ、SNSによる情報発信を強化することにより登録者数を増加させることを期待したい。

日本語講座受講者及び多文化共生セミナー事業参加者の満足度については、ニーズに合わせた内容や双方向型で理解を深める工夫を行うことで目標を大きく上回ったため、今後も工夫を継続いただきたい。

今回達成できなかった外部受託事業受託額については、潜在化しているニーズを把握し、県や市町村等から事業を受託できるよう、引き続き、財団自体の周知をはじめ必要な取組を進めていただきたい。

また、かながわ民際協力基金による助成プロジェクト（小口）の申請件数は、目標値に届かなかったものの、財団のネットワークを生かした広報周知の拡大により、今後の増加を期待する。

さらに、各事業の更なる改善と効率化を図るとともに、コスト面で引き締めを行っていただきたい。

#### 6 第三セクター等改革推進会議の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

## 経営改善目標（目標期間：令和3年度～令和7年度）

(法人名) 公益財団法人かながわ国際交流財団

### 1 法人の使命・担うべき役割

- (1) 「多文化共生の地域社会づくり」への取組を重点的に行う
- (2) 県内の地域で展開する多文化共生に関わる様々な主体と連携・協働し、その活動を支援する
- (3) 国際社会の課題解決につながる人材を育成する
- (4) 学術的な成果や文化交流の視点を活かし事業を実施する

### 2 県が法人に期待する役割

県では、県の国際施策を展開するにあたっての考え方、方向性を示すものとして「かながわ国際施策推進指針」を策定している。

この中で、財団を「地域の国際化を推進するための中核的な役割を担う団体」として位置付けており、平成30年の「入管難民法の改正」に伴い、今後も外国籍県民等の増加が見込まれ、さらに、令和元年の「日本語教育推進法」が施行される中、重要性を増している日本語教育を含む多文化共生事業や国際人材育成などの施策の担い手として、県の施策を充実させる役割を果たすことを期待している。

また、令和2年度末をもって「県立国際言語文化アカデミア」が廃止されるが、廃止後の地域日本語教育事業や多文化共生に資する事業の担い手として、財団が築き上げたノウハウ、ネットワークを活かしながら事業展開されることを期待している。

### 3 法人運営における現状の課題

収支等の経営状況について、平成23年度より収支赤字の解消に取り組むも黒字反転を達成できていない。補填財源とした取崩資産は、金利の低下に伴って価格の上昇した債券の売却益によって造成してきたが、こうした手法も限界にきている。

こうしたおり、県方針で示された国際言語文化アカデミアの事業継承を契機として、既存事業の再編により、新たな事業展開に対応した体制の整備と財源の確保に努め、収支の健全化を図る必要がある。

#### 【令和3年度からの次期中期方針における事業の取組方向】

- ・ 外国人住民の中長期的な生活基盤をサポートするため、多言語による情報提供と相談、日本語教育など、密接不可分な事業群を構築し、外国人住民への重層的な直接支援を展開する。
- ・ 外国人住民に関わる支援者を念頭に、地域社会の多文化対応力がより豊かなものとなるよう各種支援策を提供する。
- ・ ホスト社会を構成する日本人一般が、外国人住民との共生意識を拡げ、国際性豊かな魅力ある神奈川の風土につながる事業の展開を図る。

また、中長期的な法人運営の安定化に向けて、外部資金の獲得など、新たな財源の確保や、様々な方法での寄付募集等に努めるとともに、引き続き経費削減の取組を着実に進めていくことが必要である。

### 4 経営改善目標

#### 【県民サービスの向上等】

#### 総括的目標

財団のネットワークを活用し、自治体、NGO/NPO、外国人コミュニティ等の各方面からの情報収集・情報提供、日本語講座受講者の満足度向上、基金による財政的支援、セミナー参加者の満足度向上、どれも多文化共生に資する事業であり、外国籍、日本人双方の県民サービスの向上に繋がるものとする。

目標達成に向けて、事業の充実を図るとともに、効果的な広報、適切な進行管理に努めたい。

No. 1 外国人向け生活情報「INFO KANAGAWA」登録者数（件）

（電子メール配信登録者数、Facebook ファン数の合計値）

令和2年度実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
9,000	9,500	10,000	10,500	11,000	11,500

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	行政情報は全ての住民に等しく伝えるべきであるが、日本語のみの情報発信では外国人住民には伝わりにくい。こうした課題を解決するため、自治体、NGO /NPO、外国人コミュニティ等の協力を得ながら、多言語およびやさしい日本語による情報提供サービスの拡大を図ることで外国籍県民が知るべき情報を確実に届けることができる。
目標値の設定根拠	過去実績から、毎年度増加を目指す

No. 2 日本語講座受講者の満足度（％）

令和2年度実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
70	70	72	74	77	80

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	外国人住民の社会参加を目指し、日本語初心者 of 外国籍住民を対象に将来市町村でも実施できるような日本語講座をモデル事業として実施する。受講者の日本語学習の基礎をつくることや、市町村のモデルとなることなど、受講者に対する当財団の責務は大きい ため。 ※4段階評価により評価
目標値の設定根拠	過去実績から、毎年度増加を目指す

No. 3 かながわ民際協力基金による助成プロジェクト（小口）の申請者数（件）

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
5	5	6	7	8	10

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	20万円を限度額とする小口助成は助成プログラムの中でも新規の団体・事業のスタートアップとして活用されることを想定していることから、多文化共生の地域づくりに資する県民による共助活動の普及を促進することとなるため。
目標値の設定根拠	過去5年間の平均数から、毎年度増加を目指す

No. 4 多文化共生セミナー事業参加者の満足度（％）

令和2年度実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
-	70	72	74	77	80

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	様々に“ちがい”のある県民同士が、共に生きる社会をめざすためには、外国人に対する偏見を取り除かねばならない。こうした課題を解決するための事業が多文化共生セミナーであり、参加いただいた方々に対する当財団の責務は大きい ため。 ※4段階評価により評価
---------------------------	---

目標値の設定根拠	新規事業であるため、過去実績がないが、参加者には置かれた状況、立場や考え方の違いもあるため、10割の満足度を得ることは無理としても、まず概ね3人中2人超からの肯定的評価を得て、さらに5人中4人からの肯定的評価を目指すことで事業成果を担保したい。
----------	--

【収支健全化に向けた経営改善】

総括的目標

多言語支援センターと地域日本語教育の総合的な体制づくり事業の継続的な受託とともに、県内市町村等が実施する日本語教育関連事業等の受託を目指すことにより、外部資金の獲得に繋げる。

No. 5 外部受託事業受託額（ ）内は件数

令和2年度実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
58,000千円 (2)	88,000千円 県 88,000千円 他 0千円 (2)	88,000千円 県 83,000千円 他 5,000千円 (3)	88,000千円 県 80,500千円 他 7,500千円 (3)	88,000千円 県 78,000千円 他 10,000千円 (4)	88,000千円 県 75,500千円 他 12,500千円 (4)

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	法律等において国が県へ実施を求めている多言語による相談事業(県・多言語支援センター)及び地域日本語教育の総合的な体制づくり事業の継続的な受託を目指すとともに、県内市町村や国際交流協会等が実施する日本語教育関連事業等の受託を目指す。
目標値の設定根拠	地域日本語教育の総合的な体制づくりを始めとした多文化共生事業の今後の展開は、令和4年度以降も市町村や関係機関等と連携・協力を強化し、更なる充実に向けて県が取組む必要があり、その担い手は当財団しかないと考えているため。 ※ 県の受託額は予算制約上、減少する傾向にある。その減少分を県内市町村や国際交流協会が実施する日本語教育関連事業等を受託することで、全体額を維持する。

\* 今後の経営見通し(正味財産増減額の増)の見込み

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

※ 当財団は時価評価を適用しているが、正味財産を簿価として捉え直して前年比との差額を0近傍(収支差額0)とすることを目標とする

\* 今後の県からの財政的支援(または損失補償残高)の見込み

補助金の見込額

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
102,000千円	県予算調整結果による	県予算調整結果による	県予算調整結果による	県予算調整結果による

5 その他特記事項

「今後の経営見通し(正味財産増減額の増)の見込み」について、「正味財産の維持」と「収支均衡の維持」を図ることを目指すものである。過去10年間にわたり、収支赤字を正味財産の取り崩しで賄ってきており、こうした財務運営からの脱却を目指すことを目標としている。



令和6年7月30日

令和6年度第1回  
神奈川県第三セクター等改革推進会議資料

経営改善目標の達成に向けた  
取組状況（令和5年度）

（公財）  
神奈川県産業振興センター

## 経営改善目標の達成に向けた取組状況

### 1 法人の概要（令和6年7月1日現在）

法人名	(公財) 神奈川産業振興センター							
設立年月日	昭和28年8月12日	代表者名	理事長 武井 政二					
所在地	横浜市中区尾上町5-80	電話番号	045-633-5000					
基本財産等	300,000,000	円	県出資額	300,000,000	円	県出資率	100.0	%

### 2 法人運営における現状の課題

- 中期経営計画に基づく支援事業の着実な推進  
 ○支援事業を支える組織・人員体制と経営基盤の強化

### 3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等

\* 項目ごとに、下段の( )内に目標を、上段に実績を記載してください。

#### 【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度			5年度自己評価
1	中小企業・小規模企業への経営改善支援	件	4,065					A
			( 3,780 )	( 3,965 )	( 4,140 )	( )	( )	
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	<p>県、国、市町村、地域支援機関等との連携強化を図り情報発信に努めたことやセンター内各部署間での情報共有による積極的な相談ニーズの掘り起こしなどの活動により目標を達成することが出来た。</p> <p>また、令和5年度は、原材料価格やエネルギー価格、人件費などのコストの上昇を価格に転嫁できるように「価格転嫁サポート窓口」を開設したこと、「インボイス制度特別相談窓口」により、税務相談に取り組んだこと、コロナ5類移行による販路開拓活動の活性化に対応するため、取引あっせんや各種商談会事業の活用を促すことなどで企業の経営改善支援に取り組んだことも目標の達成に寄与した。</p>			<p>今後は、引き続き、県、国、市町村、地域支援機関等との連携の強化に努めるとともに、当センターの事業を県内企業に理解してもらうため、ホームページや機関紙を通して、事業内容・成果、具体的な支援事例などの発信を強化し、当センターの利用促進を図ることで中小企業・小規模企業の経営改善支援によりいっそう取り組む。</p> <p>また、センター内の連携では、よろず支援拠点、中小企業活性化協議会、引継ぎ支援センターの3機関連携を更に深め、各々の特性を活かした支援ができるよう努めていく。</p>				
	備考							

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度			5年度自己評価
2	中小企業・小規模企業への事業承継支援	件	672					B
			( 700 )	( 750 )	( 800 )	( )	( )	
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	<p>担当者が簡易に説明できるようパンフレットをリニューアルし、地域金融機関及び中小企業支援機関に配布したほか、「金融機関等連絡会」、「ネットワーク全体会議」をリアルで開催し、事業者の掘り起こしの重要性について改めて周知徹底を図った。</p> <p>アンケート回答者を相談に結び付ける工夫を行った結果、目標には達しなかったが、ほぼ達成できた。</p>			<p>今後は、中小企業活性化協議会、よろず支援拠点の他、金融機関、支援機関との連携を強化し、掘り起こしを進めることで、引き続き、更なる支援件数の増に努めていく。</p>				
	備考							

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度			5年度自己評価
3	中小企業・小規模企業のDX・CN等への取組支援	件	370 ( 340 )	( 470 )	( 610 )	( )	( )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	<p>DXについては、DXに取り組もうとする中小企業への情報提供や課題の抽出、DX導入に向けた要件定義などの相談に対し、DXアドバイザーによるアドバイスを実施した。また、中小企業・小規模企業のDX人材の不足に対しては、プロ人材活用センターにより副業・兼業人材とのマッチングによる支援を実施した。</p> <p>CNについては、「CNワンストップ相談窓口」を開設したことや自動車部品サプライヤーのCNに向けた事業転換を支援する「かながわ自動車部品サプライヤー支援センター」を設置したことによりCNに向けた中小企業・小規模企業の取組みを支援した。</p> <p>これら支援を実施するにあたり、中小企業・小規模企業のDX、CNに関する取組への意識醸成を図るため、県、国、市町村、地域支援機関等とセミナーを実施するなど、普及啓発に努めたことから目標を達成することが出来た。</p>				<p>今年度は、DX関連では「小規模企業者デジタル化補助金」に関する相談業務により、CN関連では、CN開拓員の配置により、中小企業・小規模企業のDXやCNへの取組みに対する支援を強化していく。</p> <p>また、CNについては、より普及啓発が必要なことから、昨年からCNに関して連携をより強化している県、市町村、商工会議所、地域支援機関と引き続き共催セミナーなどを実施していく。</p>			
	備考							

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度			5年度自己評価
4	中小企業・小規模企業へのイノベーション支援	件	74 ( 60 )	( 80 )	( 100 )	( )	( )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	<p>新たな事業分野への進出に挑戦する起業家や中小企業などを支援するかながわビジネスオーディションによりニュービジネスの創出を図るとともに、オーディション審査に向けたビジネスプランのブラッシュアップ支援を実施した。</p> <p>インキュベートルームの入居者には、専門家が伴走支援で新たな事業の実現に向けてアドバイスを実施した。</p> <p>また、大手メーカーが抱える製造・加工技術、研究開発などの課題を発掘し、その課題の解決に向けて提案できる提案型の中小企業等が発掘し、両者をマッチングするオーダーメイド型商談会を実施した。</p> <p>ビジネスオーディションで申込数が増えていることや大手メーカーへの能動的なアプローチにより、大手メーカーから課題解決に関する案件や研究開発案件等を掘り起こしたことから目標を達成することが出来た。</p>				<p>今後も引き続き、かながわビジネスオーディションやインキュベートルーム入居者から有望なイノベーション案件を発掘することに加え、既支援企業の伴走支援に努めていく。</p> <p>また、大手メーカーに企業訪問し、研究開発案件等を獲得していくことで、大手メーカーの課題と中小企業等が持つ革新的な発想のマッチングに努めていく。</p>			
	備考							

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度			5年度自己評価
1	貸室賃貸料収入の回復	千円	160,306 ( 157,000 )	( 158,500 )	( 160,000 )	( )	( )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	令和5年度は、1件の退館があったものの、民間不動産仲介業者の活用やKIP他事業利用者等への入居の働きかけを行った結果、新規契約が3件となり、前年同月と比較すると2室増（入居率97.3%）となり、収入額も目標を達成することが出来た。				令和6年度も引き続き、民間不動産業者の活用や、既入居団体への増床交渉を行うなど、収入増に向けた様々な活動を実施する。			
	備考							

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度			5年度自己評価
2	貸会議室・多目的ホール 利用料収入の増加	千円	53,863 ( 39,200 )	( 41,400 )	( 46,000 )	( )	( )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴いセミナーや各種イベントが再開されたことや、積極的な広報活動により利用件数が増加した結果、目標を達成することが出来た。				既存顧客に対する広報活動の実施や、市広報誌等を活用した広報を実施することにより、新規顧客へアプローチを図り、利用数および収入の増加を図る。			
	備考							

#### 4 取組実績等についての総括（法人）

##### 【県民サービスの向上】

4項目のうち、3項目で目標達成となった。目標未達となった「中小企業・小規模企業への事業承継支援」については、アンケート回答者を相談に結び付けるなどの工夫を行ったが、目標には達しなかった。

##### 【収支健全化に向けた経営改善】

2項目のうち、2項目とも目標達成となった。引き続き、収入増に向け、新規顧客へのアプローチを図るなど、様々な活動を実施する。

#### 5 取組実績等についての総括（所管課）

##### 【県民サービスの向上】

4項目のうち、「中小企業・小規模企業への事業承継支援」が未達になった理由は、案件の掘り起こしが不足しており、後継者不在にもかかわらず実際の相談行動等に移せてない中小企業等が多数存在するためと思われる。とはいうものの、神奈川産業振興センターでは、パンフレットをリニューアルし、それを地域金融機関や中小企業支援機関等に配布したり、連絡会や会議等の場を活用して支援ニーズの掘り起こしの重要性について周知徹底を図るなどの対策を講じており、責があるところまでは言えないことから、所管課としても未達という結果はやむを得ないものと認識している。また、前述のような対策を講じた結果、事業承継支援件数は前年度比103%（22件増）と増加しており、センターの努力は評価している。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、社会経済活動が徐々に活性化した中においても物価高騰や人手不足などの影響により、中小企業等は依然として厳しい状況が続いている。また、DX・CNへの取組やインボイス制度への対応等新たな課題も発生してきている。このような中小企業等が抱える様々な課題に応じて、相談窓口を設置したり、専門相談員を派遣するなど、引き続き、質の高いサービスが提供されることを期待している。

##### 【収支健全化に向けた経営改善】

2項目とも目標を達成しており、「貸室賃貸料収入の回復」に関しては民間不動産業者を活用したり、既入居団体への増床交渉を行うなどセンターでも模索・努力をしている。所管課としても、今後現在の入居団体が退館した場合にも、空室期間を短縮化し貸室賃貸料を維持できるよう努力してもらいたいと考えている。

#### 6 第三セクター等改革推進部会の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

## 経営改善目標（目標期間：令和5年度～令和7年度）

(法人名) 公益財団法人神奈川産業振興センター

### 1 法人の使命・担うべき役割

人口減少・少子高齢化の進展や海外との競争の激化などにより、多くの県内の中小企業・小規模企業（以下、「中小企業等」とする。）は利益を確保していくことが困難となっている。

こうした状況を踏まえ、県においては「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進条例」に基づく、「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画」を定め、事業承継や人手不足、働き方改革等の社会情勢を反映した新たな経営課題に対するきめ細やかな施策を展開している。

また、国においては、中小企業の経営力の向上や小規模企業の振興、地域創生などを図るため、「よろず支援拠点」、「事業承継・引継ぎ支援センター」、「プロ人材活用センター」、「中小企業活性化協議会」を全国展開しており、県ではこれらすべてを当センターが受託し、設置している。

当センターは、県内の中小企業等を取り巻く環境を十分に認識し、これまでも県施策との一体的な事業展開を図っていることから、引き続き、県の活性化推進計画の実現に積極的に取り組むとともに、国施策の県内実施拠点としての全县展開を図ることも活動の基本において取り組むことで、神奈川県産業の振興に寄与していく。

### 2 県が法人に期待する役割

中小企業支援法に基づく「神奈川県中小企業支援センター」として、県の中小企業支援施策の推進の一翼を担い、中小企業の経営安定・経営革新や、創業、事業承継、海外展開などの取組を支援するとともに、県内中小企業支援の中核機関として、市町村、地域支援機関、金融機関等と連携して、中小企業の総合的支援機関としての役割を果たしていく。

また、新型コロナウイルス感染症の影響、ウクライナ情勢による原材料価格の高騰など、中小企業の取り巻く環境はより一層厳しい状況にある中で、DXなど新たな課題にも直面している。それらに伴い、中小企業の抱える経営課題も高度化・複雑化しているため、引き続き、当センターにおいては、高度化・複雑化した経営課題に対し、的確にかつスピード感を持って、複層的な方法による中小企業支援施策の実施を期待している。

### 3 法人運営における現状の課題

#### 【県民サービスの向上】に関する課題

県内の中小企業等が抱える諸課題のうち、以下について重点的に取り組んでいく。

- ・ 新型コロナウイルス感染症や昨今の物価高騰の影響を受けている中小企業等への経営改善支援
- ・ 経営者の高齢化・後継者不足などにより事業継続に課題を抱えている中小企業等への事業承継支援
- ・ 近年社会的要請が高まっているDX（デジタルトランスフォーメーション）やCN（カーボンニュートラル）等に対する中小企業等の取組への支援
- ・ 創業や事業再構築に向けた新製品・サービス等の創出による、県内産業競争力の強化・県内産業の振興につながる中小企業等へのイノベーション支援

#### 【収支健全化】に関する課題

適宜、適切に県内の中小企業等へ支援を実施していく財源確保のために運営する、神奈川中小企業センタービルでの収益向上が課題となっている。

- ・ 貸室賃貸料収入の回復
- ・ 貸会議室・多目的ホール利用料収入の増加

#### 4 経営改善目標

##### 【県民サービスの向上等】

##### <総括的目標>

次の4つを経営改善目標として掲げ、県内の中小企業等が抱える課題等に向き合うとともに、支援ニーズや社会経済環境の変化に即した支援を実施していく。

##### No. 1 中小企業・小規模企業への経営改善支援（単位：支援件数）

令和4年度 実績（見込）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3,592	3,780	3,965	4,140
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	<ul style="list-style-type: none"> <li>長引く新型コロナウイルス感染症や昨今の物価高など、様々な経営課題に直面する県内の中小企業等にとって、今後の持続及び発展には経営改善支援の必要性が高いため、選定した。</li> <li>経営改善支援は、当センターのワンストップ総合支援や販路開拓支援、設備貸与支援、事業再生等支援における当該支援を合わせたものとしている。</li> </ul>		
目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値は、今後コロナ渦での借入金の返済や環境変化に伴う様々な経営課題に直面する県内の中小企業等の増加が見込まれるため、令和4年度実績見込から増加する数値を設定した。</li> </ul>		

##### No. 2 中小企業・小規模企業への事業承継支援（単位：相談件数）

令和4年度 実績（見込）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
650	700	750	800
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業の約3社に2社が後継者不在という調査もあるほど、事業承継は引き続き大きな課題となっているため、選定した。</li> <li>事業承継支援は、国受託の事業承継・引継ぎ支援センターやよろず支援拠点を含め、当センター全体での相談件数としている。</li> </ul>		
目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値は、今後、県内の中小企業等の経営者の高齢化や後継者不足の更なる進展が見込まれるため、令和4年度実績見込から増加する数値を設定した。</li> </ul>		

##### No. 3 中小企業・小規模企業のDX・CN等への取組支援（単位：支援件数）

令和4年度 実績（見込）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
168	340	470	610
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の中小企業等によるDXやCN等の取組は生産性向上や経営力強化につながるとともに、近年高まる社会的要請にも応えられるものであるため、選定した。</li> <li>取組支援は、個別企業への支援並びに取組事例の情報提供件数を合わせたものとしている。</li> </ul>		

目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値は、今後、県内の中小企業等によるDXやCN等への取組の増加が見込まれることから、令和4年度実績見込から大きく増加する数値を設定した。</li> </ul>
----------	---

No. 4 中小企業・小規模企業へのイノベーション支援（単位：支援件数）

令和4年度実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
20	60	80	100
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の中小企業等によるイノベーションが県内産業競争力の強化、県内産業の振興につながっていくため、選定した。</li> <li>イノベーション支援は、新たな創業やビジネスプランによる企業の成長支援、新技術・新製品の開発などによる販路開拓支援を合わせたものとしている。</li> </ul>		
目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値は、県内産業の振興にはイノベーションが重要という認識のもと、令和4年度実績見込から大きく増加する数値を設定した。</li> </ul>		

【収支健全化に向けた経営改善】

<総括的目標>

当センターの収益事業であるビル運営事業収入の回復・増加と光熱水費の上昇抑制に努めることで、当センターの収支健全化に向けた経営改善に取り組む。

ビル運営事業収入の回復・増加では、貸室賃貸料収入の早期回復・維持を図るとともに、貸会議室・多目的ホールの利用促進に努め、利用料収入の増加を目指す。

No. 1 貸室賃貸料収入の回復（単位：千円）

令和4年度実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
155,000	157,000	158,500	160,000
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>当センターの最大収益源であり、ビルの維持管理や中小企業等支援の事業費を補填できることを踏まえ、選定した。</li> </ul>		
目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>まずは令和4年度実績見込を上回ることを、以後は災害対策による貸室の転用・減少を踏まえ、収入増加を目標値に設定した。</li> </ul>		

No. 2 貸会議室・多目的ホール利用料収入の増加（単位：千円）

令和4年度実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
37,600	39,200	41,400	46,000
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>当センターの主要収益源であり、ビルの維持管理や中小企業等支援の事業費を補填できることを踏まえ、選定した。</li> </ul>		
目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度実績見込を踏まえ、新規・既存顧客への広報活動の強化等により、毎年度とも前年度を上回る目標値を設定した。</li> </ul>		

**\* 今後の県からの財政的支援（または損失補償残高）の見込み**

補助金（負担金・委託料）の見込額

令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,055,802 千円	1,055,802 千円	1,055,802 千円

貸付金の残高見込額

令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,508,034 千円	1,530,408 千円	1,556,845 千円

損失補償残高の見込額

令和5年度	令和6年度	令和7年度
40,000 千円	40,000 千円	40,000 千円

※ 令和6、7年度においても5年度と同規模の財政的支援を見込んでいるため、5年度と同様の金額を記載している。

**5 その他特記事項**